

配慮の視点	種の多様性への配慮	配慮項目	野生生物の生息・生育環境の保全・創出
	遺伝子の多様性への配慮		遺伝子攪乱要因の排除
配慮事項	多様な緑地などの保全・創出		
	他の地域から動植物を持ち込まない・持ち出さない		
配慮事例	植物などの郷土種が含まれている表土の活用		

内容

●表土移植

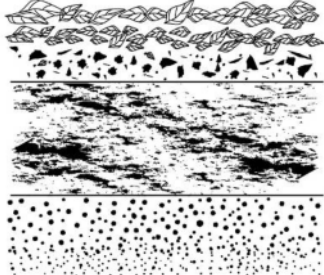
【解説】

表土は遺伝子のプールとして利用することが可能であり、在来種による植生が再生され、導入した苗による緑化が引き起こすおそれのある地域固有の遺伝子の攪乱を避けることができるという利点があります。

したがって、現場内の有用な表土は、工事に先立ってできるだけ保存し、植生復元に再利用することが望まれます。

【具体的な工法・配慮事項】

●対象となる土の厚さ



地表から 30～50cm の表土が有効です。

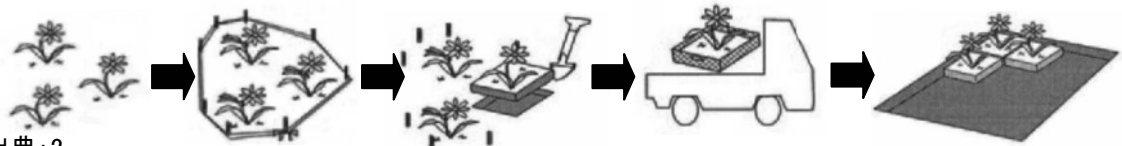
●採取・移植方法

○攪乱採取法

種子が休眠した状態で行う移植の方法。移植元の表土を深さ 10 ～ 20cm すき取り、移植先の表土がすきとられた部分に移動する。

○マット状採取法


植物が発芽した状態か多年生の草本から構成される群落を対象に行う方法。移植元の表土 10cm をマット状に採取し、表土の構造が崩れないように運搬する。



出典:2

○表土シードバンク活用法

地表 5～10cm 程度の表土を空気圧でほぐしながら吸引採取し、植生基材の中に混入させて、移植先に吹き付ける。

	<p>【事例】</p>  <p>【場所】 兵庫県西宮市越水地内の道路開設工事現場</p> <p>【環境配慮の内容と方法、工法】</p> <ul style="list-style-type: none"> ・ 切土法面に隣接するコナラ林内から採取した表土層を 10%配合した植生基材を吹き付け、緑化を行った。 ・ 施工後 6 ヶ月で植被率は 60% で 24 種の草本類と 13 種の木本類が出現した。 <p>出典:1</p>
留意点	<ul style="list-style-type: none"> ・ 仮置きの留意点 <ul style="list-style-type: none"> ○排水への配慮 雨水の排水不良により、表土が還元状態になるため、排水に配慮する。 ○乾燥への配慮 異常乾燥、飛散防止のため、できるだけ風当たりの弱い場所に保管することが望ましい。特に田んぼや川沿いの湿った表土には、乾燥に弱い種子が含まれている可能性もあり、ブルーシートで覆うなど配慮する。 ○土砂流出防止 降雨などによる土砂流出を防止するため、できるだけ平坦地に保管する。
参考資料	<ol style="list-style-type: none"> 1 「表土シードバンクを利用した施工事例」中村剛・中村彰宏 日本緑化工学会誌第 29 号 2 「徳島県公共事業環境配慮指針ガイドブック」徳島県 3 「解説 配慮事項の事例と具体的な考え方 北海道環境配慮指針 [公共事業編] 一道が行う公共事業環境配慮ガイドライン」北海道